

ー県民意見公募手続(パブリックコメント)とはー

Q&A

Q 意見募集を行う目的は何ですか。

A 主な目的は次のとおりです。

- ① 計画等の素案の段階から県民の皆様、その内容をお示しすることにより、公正で透明性の高い県政を目指します。
- ② 計画等を決定する前に、県民の皆様からご意見をいただく機会を設け、その反映に努めることにより、県民の皆様と共に歩む県政の推進を図ります。

Q 意見募集の対象は何ですか。

A 県の重要な計画や、県民生活に影響を及ぼす条例などの策定や改定を対象としています。

Q 計画等はどこで見られますか。

A 長野県ホームページや意見を募集している担当課(室)、行政情報センター、関係現地機関などでご覧いただけます。

Q 意見の提出方法はどのような方法がいいのですか。

A 募集期間、提出先などをご確認の上、郵便、FAX、電子メールでお寄せください。

Q 提出した意見はどうなるのですか。

A いただいたご意見を計画に反映できるか十分検討します。

Q 提出した意見には個別に回答してもらえるのですか。

A いただいたご意見については、ご提案者お一人おひとりには回答はいたしません、ご意見の概要と県の考え方を長野県ホームページで公表します。